各 位

豊中市上下水道局

助成金及び貸付金について

水洗便所改造工事にともない、助成金および貸付金を受けようとするときは、市税及び 受益者負担金を完納していること(豊中市水洗便所改造助成条例第3条・貸付条例第4条) が、資格要件となっています。また、改造資金として貸付を、受けようとする方は市税・受益者 負担金を、完納していることと併せて、償還能力が十分にあること、市内在住の連帯保証人 を有すること等が資格要件となっております。

つきましては、資格要件の内あなたの納税状況について資格審査をおこなうため、あらかじめ 納税証明書を、添付していただくか、もしくは当課において財務部税務管理課に納税状況を 照会することになります。

*納税証明書を添付されないときは、下記の同意書を提出願います。

お客さまセンター 給排水サービス課

切り取り線

同 意 書 (納税照会)

このたび、水洗便所の改造に際し、助成金交付・貸付金借入にあたって資格審査の ため、私の市税の納税状況を照会することに同意します。

年 月 日

住 所

氏 名